関係機関各位

独立行政法人農林漁業信用基金 林業信用保証管理部 林業信用保証業務部

災害に対する林業信用保証における措置について (令和5年8月12日から同月17日までの間の暴風雨による災害)

平素より、農林漁業信用基金の林業信用保証につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの災害により被災された皆様に対し、心からお見舞い申し上げますとと もに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、令和5年10月6日付けで、林野庁において、標記の災害を「林業・木材産業災害復旧対策保証」の対象とする災害に指定されたことを受け、当基金では、当該保証の申込受付を開始いたしました。

つきましては、林業者・木材産業者の方々から、被災による資金繰りや施設復旧等の御相談のほか、取引先の被災による売上減少等に係る御相談があった際には、 当該保証や当基金の保証の利用を御案内いただけますと幸いです。

○「林業・木材産業災害復旧対策保証」の概要

保証限度額:8,000 万円

保証期間:運転資金5年以内(長期7年以内)、設備資金15年以内

(返済据置期間は2年以内)

保 証 料:最大で5年間保証料免除

保証対象者: 林業・木材産業を営む方で「令和5年8月12日から同月17日までの

間の暴風雨による災害」により直接的・間接的(主要取引先の被災等)

に被害を受けられた方

※ 詳しくは、基金ホームページを御参照ください。

https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/jigyousya/jigyousyoukei.html

【お問い合わせ先】

独立行政法人農林漁業信用基金 林業信用保証管理部 / 林業信用保証業務部

電話:03-3434-7825(林業信用保証管理部) / 03-3434-7826、7827(林業信用保証業務部)

e-mail: kikin-ringyo@jaffic.go.jp

〒105-6228 東京都港区愛宕 2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 28 階